

平成30年度

山形の家づくり利子補給制度

平成30年9月より、新しい制度が始まります！

山形県では、住宅ローンの利子の一部を県が負担することで、耐久性のある、県産木材を使用した省エネルギー住宅の建設、良質な中古住宅の取得を応援しています。

新しい制度のポイント

より使いやすく

●対象となる住宅ローンを拡大

以下のローンが新たに対象に加わります

- 土地購入費を含むローン
- 3年、5年固定金利、変動金利ローン
- 2,500万円を超えるローン

●取扱金融機関を追加

モーゲージバンクを追加(フラット35のみ)

※フラット35を中心とした住宅ローン専門の金融機関



支援対象を拡充

●対象となる住宅の追加

以下の住宅タイプが新たに対象に加わります

- 寒さ対策・断熱化型(やまがた健康住宅)
- 子育て支援型(一般)
- 耐震建替型

●県産木材をより多く使用する住宅を支援

県産木材多用型として木材使用を促進



タテッカくん

後期募集期間(新制度):平成30年9月3日(月)~平成31年2月28日(木)

詳しくは

<http://www.pref.yamagata.jp/tatekana/>

こちらにアクセス!!

または

タテッカーナ で 検索



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷物の裏へリサイクルできます。

住宅を新築する方への利子補給

新築住宅

○利子補給の対象となる住宅

	県産木材多用型	寒さ対策・断熱化型(やまがた健康住宅)	子育て支援型(三世帯・近居)	移住促進型	子育て支援型(一般)	耐震建替型
県産木材の使用割合等	100%かつ15㎡以上	50%以上	50%以上	50%以上	70%以上	70%以上
耐久性基準・省エネ基準	○	○	○	○	○	○
世帯要件	—	—	三世帯同居又は近居世帯	県外からの移住世帯	子育て世帯	—
その他の基準	—	やまがた健康住宅認証	床面積165㎡以上(三世帯のみ)	—	—	旧耐震住宅の解体
利子補給対象額の上限※	2,500万円				1,500万円	
利子補給率	0.5%				0.4%	
利子補給額	最大約100万円(上限10万円/年×10年間)				最大約50万円(上限5万円/年×10年間)	
募集戸数	35戸				80戸	

※借入額の上限ではありません。

「やまがた健康住宅」認証制度とは

ヒートショックによる死亡事故などを防止するため、県が高断熱高気密住宅の基準を定め、認証する制度です。

- 認証基準の概要
- 断熱性能(外皮平均熱貫流率UA値)が3地域:0.38W/m²K以下、4地域:0.46W/m²K以下
 - 気密性能(隙間相当面積C値)が2cm²/m²以下
 - その他、日射遮蔽など

手続きの流れ



※建設認証申請時に気密試験の結果を添付する必要があります。



詳しくはタテッカーナをご覧ください。
<http://www.pref.yamagata.jp/tatekana/>

中古住宅を取得する方への利子補給

中古住宅

○利子補給の対象となる住宅

要件(全てに該当することが必要)	注意事項等
(1)平成30年4月1日以降に購入する住宅	<ul style="list-style-type: none"> ● 売買契約書、土地、建物登記事項証明の写しで確認します。 ● 住宅の売主が法人及び宅地建物取引業者の場合は、山形県内に住所を有する個人事業者又は山形県内に本店若しくは主たる事務所を有する法人に限ります。
(2)竣工後2年超の住宅又は居住実績がある住宅	
(3)建築確認日が昭和56年6月1日以降等、耐震性が確保された住宅	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存住宅売買瑕疵保険付保証明書で確認します。
(4)売買時にインスペクションを実施する住宅	
(5)既存住宅売買瑕疵保険に加入する住宅	
(6)住宅リフォーム要件工事10点以上(平成30年4月1日以降に実施するリフォームに限る)	<ul style="list-style-type: none"> ● 別に作成している住宅リフォーム総合支援事業パンフレットの基準点表をごらんください。 ● 利子補給申込時に着工前の写真が必要となります。着工前の状態が確認できない場合は利子補給を受けられませんのでご注意ください。

○利子補給率等 利子補給対象額の上限:1,500万円 利子補給率:0.4%
利子補給額:最大約50万円 募集戸数:15戸

申し込み窓口

□村山総合支庁(建設部建築課) 〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68	☎023-621-8287
□最上総合支庁(建設部建築課) 〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034	☎0233-29-1420
□置賜総合支庁(建設部建築課) 〒992-0012 米沢市金池7-1-50	☎0238-35-9054
□庄内総合支庁(建設部建築課) 〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1	☎0235-66-5640

お問い合わせ先

山形県県土整備部 建築住宅課 住まいづくり支援担当 ☎023-630-2154